

## ご挨拶

平成20年に発足しました中村学園大学発達支援センターは、地域の皆様方のご支援を受け、吉川センター長以下、中村学園大学教育学部、同短期大学部幼児保育学科、あさひ幼稚園、吉岐幼稚園、おひさま保育園の教職員の熱心なご協力によって、設立の基本理念に沿った活動、即ち子どもの発達に関する基礎的・臨床的研究とその成果に基づいた発達支援方法の開発に熱心に取り組んでおります。

事業の一つとして同センター発足以来続けています「子どもの育ちを見つめる“保育・教育専門講座”」を今年度は、平成29年10月28日、11月25日、平成30年1月20日の3日間に亘って開催の予定でございます。多様化する保育の環境と在り方を考える時に、子ども達の育ちに必要なものは何か。それを「支援」「保健」「法令」の視点から皆様と一緒に考えていく内容となっております。皆様方におかれましては何卒ご聴講賜りましてようご案内申し上げますとともに、今後とも地域と共生していく中村学園大学発達支援センターをご指導、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

中村学園大学・中村学園大学短期大学部  
学長 甲斐 諭

## 「子どもの育ちを見つめる “保育・教育専門講座”」 開催にあたって

平成29年度の中村学園大学発達支援センター「子どもの育ちを見つめる“保育・教育専門講座”」は、全体テーマを「きちんと知りたい保育・教育・福祉最新事情」に致しました。近年、子どもをとりまく社会的事情は大きな変化の渦中にあります。私たち発達に関わる援助者には、その状況に応じて子ども達に的確な支援を迅速に行えるよう、日頃から正しい知識を得て、活用できる手立てを心がけておくことが求められます。本講座では、そうした保育・教育・福祉の最新事情に焦点をあて、今年度の第一回は「緊急支援、最新事情」、第二回は「子どもの保健、最新事情」、第三回は「保育者に必要な法令、最新事情」のテーマで、各領域の最前線でご活躍の先生方にご講演いただく予定です。

この機会に子どもの関わりへの新たな視座を得るとともに、改めて保育者・教育者が普遍的に大切にしたいことは何かを、皆様と一緒に考えてみたいと思います。多数の方々のご参加を心よりお待ちしております。

中村学園大学発達支援センター  
センター長 吉川 昌子

## 場 所

中村学園大学 6号館 \*公共交通機関をご利用ください。

## 受講について

- ★受講料は、1日につき1,000円です。当日、受付にてお支払ください。
- ★全日参加者には、最終日に修了証をお渡しいたします。
- ★定員50名程度

## お申し込み方法

- ★郵便番号、住所、氏名、連絡先電話番号、所属を明記のうえ、「官製はがき」または「Eメール」にてお申し込みください。
- ★申込期間：～各講座3日前まで
- ★Eメール：hattatsu@nakamura-u.ac.jp
  - \*電話・FAXでの申し込み受け付けはしていません。
  - \*受講申込者からご提供いただく個人情報は、目的以外には利用しません。

## 託児のご利用について

- ★就学前までのお子様のための託児所(ベビーシッター会社への委託)を設けております。先着10名までとさせていただきます。利用を希望される方は、直接下記の委託先へお電話にてお問い合わせください。
- ★委託先：テノ・サポート  
〒812-0036  
福岡市博多区上呉服町10-10呉服町ビジネスセンター5F  
TEL フリーダイヤル：0120-8000-29

- ★申込期限：～開催日の3日前まで(開催日当日の申込不可)
- ★利用料：無料
- ★受付時間：9:00～18:00(月～金)土日祝日休業
- ★キャンセルの場合は、前日までに必ずご連絡ください。

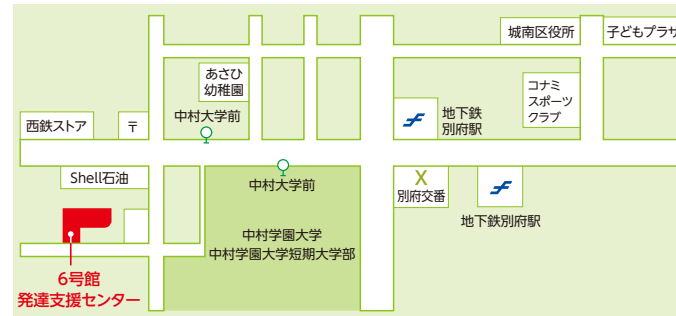
\*なお、不測の事故に対応するため委託先が保険に加入しており、保険適用範囲以内では補償されます。大学は事故の責任を負いません。

## お申し込み・お問い合わせ先

〒814-0198 福岡市城南区別府5丁目7番1号  
中村学園大学発達支援センター  
TEL (092) 851-5086 Eメール hattatsu@nakamura-u.ac.jp  
ホームページアドレス <http://www.nakamura-u.ac.jp/hattatsu/>

## 交通案内

地下鉄七隈線で、天神南駅から別府駅まで10分。  
天神、博多から西鉄バスで、中村大学前まで20～30分。



## 子どもの育ちを見つめる “保育・教育専門講座”

## 【第9回】 きちんと知りたい 保育・教育・福祉最新事情

 中村学園大学  
発達支援センター

平成29年10月28日(土)

開講式：13：00～13：10

## ■ 緊急支援、最新情報

### ① 今後の学校安全の在り方

時間：13：10～14：30

講師：吹氣 弘高 (中村学園大学教育学部)

#### ● 講座内容

園内・校内及びそれを取り巻く安全で安心な教育環境が確保されずして、子どもたちの健やかな成長と自己実現を目指す学習活動を行うことはできません。しかしながら、自然災害や、子どもたちを脅かす事件・事故等、園・学校が対応すべき安全管理・安全教育上の対象範囲は広がる一方です。この状況に対応し、各園・各学校は「危機管理マニュアル」を作成し、事前の危機管理と、緊急事態発生時及び事後の危機管理に取り組んでいます。

本講座では、学校安全に関する問題の増加に加え、新たな教育課題に対応する教育現場の対応能力の限界なども踏まえつつ、園・学校と地域との連携による事件・事故の防止と予防の視点に立った今後の学校安全の在り方について考えてみたいと思います。

### ② 事件・災害時の対応 ～いつでも起きる出来事に備える為に～

時間：14：40～16：10

講師：土居 隆子 (おふいすどい)

#### ● 講座内容

昨年4月に起きた熊本震災は、2度の大きな揺れに見舞われ、4000回を越す余震が続きました。阪神震災・東北震災と経験を積み重ねる中で、物心両面の支援が必要なこと、突然の出来事が大きなストレスとなって子どもも大人も心に甚大な影響が出るので、災害後のケアが必要であることが認知されるようになりました。

東北震災で、就学前の乳幼児や乳幼児を抱える親たちへの支援は、子育て支援と並行して行われました。今回の熊本震災で行った幼稚園支援と、在園児が事件で死亡した経験をお話し、対応策を考える場としたいと思います。

平成29年11月25日(土)

## ■ 子どもの保健、最新事情

### ① 保育の場における食物アレルギーの対応について

時間：13：00～14：30

講師：森脇 千夏 (中村学園大学短期大学部食物栄養学科)

#### ● 講座内容

食物アレルギーの増加に伴い、アナフィラキシーの対応も含め平成23年厚生労働省は、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を作成しました。保育園でのアレルギー疾患の課題は多岐にわたり、専門性の高い分野であることから理解・取り組みに大きな差があることなどが指摘されています。食物アレルギーの治療・管理は、正しい診断に基づいた必要最小限の原因食物の除去を原則としており、“念のため”、“心配だから”と、必要以上に除去する食物を増やさないと示されています。いまいちど食物アレルギーの基礎知識や施設での対応について、給食提供の見直し、給食以外の保育活動における微量の摂取・接触・吸引(給食当番、牛乳パックのエコ体験授業、小麦粉粘土の図工、遠足などの園外活動)などの注意点についても考えてみたいと思います。

### ② 保育所・幼稚園・学校現場での緊急な病気に対しての子どもへの対応

時間：14：40～16：10

講師：進藤 静生 (しんどう小児科医院)

#### ● 講座内容

現在、わたくしは5か所の保育園、3か所の幼稚園の園医及び、2か所の小学校の校医をしています。保育園は2回 / 年の健診、幼稚園・小学校では1回 / 年の健診が義務づけられています。実際の保育現場や学校現場の中で、ぜんそくやアレルギーの子どもも増えており、その対応に戸惑う先生も多いと思います。

今回の発達支援センターの講座の中で、保育現場などで子どもたちに対して急を要する場面では、喘息発作が起こったときどのような処置をするか、また食物アレルギーなどが起こったときの対応やエピペンの使い方、AED(自動体外式除細動器)の使用法などについて述べたいと思います。

平成30年1月20日(土)

## ■ 保育者に必要な法令、最新事情

### ① 児童福祉法の改正と今後の子ども家庭福祉の展望 ～子どもの人権擁護と元児童相談所職員の視点から～

時間：13：00～14：30

講師：河浦 龍生 (福岡市子ども家庭支援センター)

#### ● 講座内容

平成28年5月に児童福祉法(以下法)の改正が行われました。これは「児童虐待の発生予防から自立支援までの一連の対策の更なる強化を図るため」(国公布通知)の改正で、昭和22年の法施行以降、最大の改正です。子どもの権利について理念を明確にするとともに、社会的養護や子ども家族の支援について新たな理念を盛り込んだことの意味は大きく、今後に大きな影響を与えます。ようやく、国際的スタンダードの地平に立った感を抱きます。とはいえ、その実現はこれからです。特に、親と共に、地域で子どもを育て「地域づくり」の日々の実践が問われてくると思います。

### ② 次代を見据えた乳幼児期の保育・教育の新展開

～新しい「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」  
「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を通して学ぶ～

時間：14：40～16：00

講師：那須 信樹 (東京家政大学)

#### ● 講座内容

今般の改訂(改定)は、わが国におけるこれまでの保育・幼児教育の成果と近年の子どもを取り巻く社会環境の変化を踏まえつつ、乳幼児期にこそ育てるべき力とは何かを改めて問うたものとなっています。

中でも特徴的なのは、「幼児教育において育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明示された点。さらに「幼児教育において育みたい資質・能力」を軸に、乳幼児期の育ちや学びを小学校以上の学校教育との接続を図りながら、保育者・教師の使命として、子ども一人一人の「主体的・対話的で深い学び」を可能にしていくことへの言及がなされた点にあります。

乳幼児期を生きる子どもを取り巻く大人の関わりや環境がいかに重要な意味を持つのか、今改めて保育・幼児教育に携わる専門職の皆様とともに考える機会にしたいと思います。

閉講式：16：00～16：10